

厚木演劇鑑賞会第28回総会議案書

会則第9条に基づき、厚木演劇鑑賞会第28回総会を開催します。
全サークルから出席者を出して、実りある総会にしましょう。

2013.2.1 代表幹事 中弥美恵子

総会で話し合われる主な議題とは...

- ・2012年度の活動報告・決算報告・会計監査報告
- ・2013年度の活動方針提案・予算提案
- ・役員を選出など...



実りある総会にするために...

まずは出席して.....例会作品、運営サークルの感想や不満？
サークルクリアーの自慢？厚木えんかんの未来?...などを話しましょう！
総会当日は、この議案書を、忘れずにお持ち下さい。
幹事、会計監査になって、会の運営にもっと参加して楽しみたいなあという方は、
総会当日までに事務局にご連絡ください。

【日時】 2013年 3月16日(土) PM2:00~4:30

【会場】 厚木市文化会館・集会室(4階)

(本厚木駅北口徒歩12分 厚木市恩名1-9-20 ・046-223-1439)

お話し会・小川 浩さん(劇団NLT)

今年の9月例会、『OH! マイママ』の制作である小川浩さんは、公益法人「日本劇団協議会」で、演劇鑑賞会などの窓口を担当する、「観客ネットワーク委員会」の委員でもあります。



総会では、これからの劇団と演劇鑑賞会の未来について皆さんの素朴な疑問に答えてもらいながら、厚木えんかんの未来について、一緒にお話しをしてもらいます。

【時間】 PM3:30~4:30



厚木演劇鑑賞会

〒243-0014 厚木市旭町5-43-1三橋パークビル305 TEL / 046-228-9325 FAX / 046-228-9349
E-mail / atsugi-enkan@ga2.so-net.ne.jp HP / www.enkan.org

はじめに

長引く不況とデフレ、そして未だ先行きの見えない東日本大震災の復興と原発問題、領土やTPPを巡る外交問題、依然として解決を見ない沖縄米軍基地問題等々...、様々な課題を背負っている日本の政治の政権交替が、違憲状態のまま、戦後最低の投票率の中でなされました。この国民の審判により、これで日本の未来に希望が見えたと積極的にとらえるのか？ はたまた今よりましになるかもと消極的にとらえるのか？ いずれにしても、結果は結果で、これからの具体的な政府の取り組みをきちんと見据える必要があるのではないかと思います。

というのも、私たち演劇鑑賞会はもとより、演劇鑑賞会の例会として来て下さる劇団（創造団体）の多くは、営利を目的としない団体がほとんどです。しかし、非営利団体だからといっても、経済活動を行っているので、国の景気の動向は、演劇鑑賞会や劇団に大きく影響を及ぼすのは、ここ十数年を振り返ってみても明らかです。

とは言うものの、歴史を振り返ってみても、政治経済の変動の中でも、“文化”という“灯”は、時には小さくなり、時には大きくなったりしますが、決してその“灯”は消える事はありませんでした。そこには、人間でしか持ち得ない本質的な何かが存在し続けているからなのではないでしょうか。「ボロは着てても心は錦」といった歌が流行していた昭和の時代。今、やたらと昭和=レトロがもてはやされていますが、低迷している景気

景気の閉塞感から逃れるために無意識に、“古き良き時代”に心が動かされること、さきほどの人間の持つ、“何か”の一つかもしれません。

さて、日本の演劇状況はどうなっているのか？またどうなっていくのか？

明確な回答を出せる人は誰もいないと思います。出せるとしたら、“演劇っていいなあ”“演劇をなくしてはいけないうなあ”と思える人がどれだけいるかにかかっているのだと思います。

私たち、厚木えんかんは演劇を身近な地域で鑑賞していることが、日常生活の中に溶け込んでいます。27年たった今でも潰れないでいるのは、創立時から現在に至るまで、先ほどの“演劇への思い”を大切なものだと感じた人たちが、会員となってその思いを繋げてきたからです。私たちの会は、会員が会費を持ち寄り、その会費の半分は会の運営費にあてられ、その半分は例会費用にあてられていて、例会費用の大部分は劇団へ支払われています。肝心なのは、この劇団へ支払われた会費は、今見た例会への観劇料ではなく、次なる作品創りのためへの経済的な協力金であるということです。

このような、会の原点を確認しあい、そして会の発展の為に、力を持ち寄る場が“運営サークル”です。が、神奈川ブロックの中でも、厚木の停滞についての問題を鋭く指摘されています。これらの解決に向けて、また未来に希望が持てる会になるように、この一年間、会員みんなで話し合いを進めていきましょう。

全国の演劇鑑賞会の現状

全国演劇鑑賞団体連絡会議（全国演鑑連）は2012年8月現在、12ブロック、加盟141団体、168,992名の会員数でした。

今年は、演劇鑑賞運動の全国組織が結成されて50年目の節目に全国演鑑連第40回総会が開催されました。

これまで総会は2年に一度でしたが、今年度より年一度に改訂されました。そのため報告はここ2年間についてありました。

全国の会員数は、昨年8月と今年8月で比較すると、4,405名減少で168,992名でした。また残念ながらこの2年間で3団体が解散する一方、3団体が根分け独立したため、団体数は141と変わりませんでした。

「ブロックで運動を作る」ことが、全国演鑑連の活動方針の柱ですが、ブロックへの結集の度合い、相互検証の度合いで、ブロックによってサークル数・会員数の増減の差が顕著になってきています。

【全国演鑑連ブロック別会員数】

加盟ブロック	団体数	会員総数
北海道ブロック	7	7,188
東北ブロック	14	14,649
関越ブロック	11	6,151
長野ブロック	7	5,834
首都圏ブロック	13	19,246
神奈川ブロック	10	11,107
静岡ブロック	15	15,284
中部北陸ブロック	18	15,862
近畿ブロック	9	10,815
中国ブロック	13	21,030
四国ブロック	6	6,218
九州ブロック	18	35,608
全国計	141	168,992

（2012年8月現在）（網掛けは増加したブロック）

神奈川の演劇鑑賞会の現状

神奈川県演劇鑑賞団体連絡会（神奈川ブロック）も、全国演鑑連に添って、2年に一度の総会が、今年度より年一度に改訂されました。これまで川崎が4会場で例会を行っていましたが、会員減に伴い宮前と多摩の2会場を閉鎖することになったのですが、多摩会場の会員が会の存続を願い、新たに「たま・あさお市民劇場」として独立したため、加盟団体は11となりました。

今年の総会では、念願のブロックの運動理念が明文化されました。それは「神奈川県演劇鑑賞団体連絡会は、豊かな人間性を育む文化的な社会を求め、演劇鑑賞運動を通じて創造団体とともに日本演劇の民主的発展を目指す」というものです。

この理念のもとに5つの実践課題も採択され、それに基づき今年度の活動方針も採決されました。昨年の全国活動交流会で、会員減ブロックのワースト3と指摘されたせいか、この一年は各団体が奮起し、何とか会員数がプラスに転じました。

【2012年の神奈川ブロック・会員動態】

加盟団体	会員動態	
	12年1月	12年12月
厚木演劇鑑賞会	587	588
海老名演劇鑑賞会	660	631
鎌倉演劇鑑賞会	1,356	1,426
川崎市民劇場	2,088	2,065
相模原演劇鑑賞会	545	562
たま・あさお市民劇場	350	376
茅ヶ崎演劇鑑賞会	844	940
ひらつか演劇鑑賞会	735	695
藤沢演劇鑑賞会	1,107	1,139
横須賀演劇鑑賞会	684	703
横浜演劇鑑賞協会	2,500	2,339
合計	11,456	11,464

（網掛けは増加した団体）

2012年度の活動報告

1 運営サークル活動を振り返って

11年度の活動方針の一つに、年に一度の運営サークル活動に参加し、次の課題に取り組むことを掲げました。

運営サークルでは、会の基本理念の確認の場であると同時に、活動方針の実践の場とし、会合では複数参加をめざします。とあります。現在、第1回サークル会では、基本理念と活動方針を読みあわせをしながら、私たちの会が何を目指して会員を増やそうとしているのかを話し合っています。

ここでは、文章だけでは伝わらない、現状報告なども話されるので、参加は勿論のこと、複数参加をめざしているのですが、まだ100%の参加や複数参加が実現できていないのが、今後の課題です。

次にサークル数クリアをめざすという点です。サークルは仲間とコミュニティをとりながら支え励ましあう事で、会員を続ける力となり、サークル活動の活発化にもつながります。残念ながら、サークル数の増加はできませんでしたが、未サークル

の減少は進んできています。

例会は、劇団と共に協力しあいながら創っていきます。運営サークル時には、劇団から様々な励ましのメッセージが届きます。第2回サークル会では、例会に迎える劇団の事や作品の事について、学びあいます。ここでも、文章だけでは伝わらない新たな発見や例会への期待感が高まるきっかけとなります。

そして、運営サークル活動では、担当の例会の時には新しい会員を迎えることを最重要課題としています。



第27回総会・弓澤公望さん(劇団NLT)の講演会

2012年度の
運営サークルのデータ

例会作品名	長崎 ぶらぶら節	松元ヒロ ソロライブ	佐賀のがばい ばあちゃん	フレディ	アンナ・ カレーニナ
編成サークル数	17(6)	17(6)	17(6)	17(6)	16(7)
実働サークル数	15(2)	16(2)	16(3)	12(3)	14(6)
サークル参加率	88.2%	94.1%	94.1%	70.6%	87.5%
未サークル参加率	33.3%	33.3%	50.0%	50.0%	85.7%
サークルクリア率	13.3%	25.0%	31.3%	8.3%	14.3%
未サークルクリア率	0%	0%	0%	0%	0%
第1回顔合わせ会 サークル参加率	76.4%	64.7%	70.6%	58.8%	58.8%
第1回顔合わせ会 未サークル参加率	33.3%	33.3%	16.7%	33.3%	85.7%

サークルクリア率とは、会員を増やしたの運営サークル数÷実働サークル数

2 サークル懇談会について

これは、厚木えんかん発足時からの永遠の課題でもあるのですが、「会員の自然減はあっても、自然増はない」ことを前提にしているため、会員自身が新しい会員をお誘いしない限り、会員は必ず減っていき、会の存続が困難になるのが目に見えるためです。その一環として、「チラシを3人に渡し、声をかける」「自宅にポスターを貼るなどして、鑑賞会の存在を地域に広めていく」という取り組みを行っています。

これらの活動は、会合や例会当日の役割分担に参加できなくても、担当の会員ならば誰でも取り組める活動です。本来ならば約100名近い担当会員がこの活動に取り組めれば良いのですが、代表者や会合出席者だけがこの活動を担いがちなのが課題です。

最後に、運営サークル時に全サークルがサークルクリアをめざすと掲げています。昨年の平均クリア率は18.1%と、神奈川ブロックの中では最下位に近い状況です。

前項の取り組みを真摯に実行することが、クリア率を高めることを実感しました。

恒例のサークル懇談会を、7月9日～12日の間で計8回行いました。昨年は、43(10)サークル63(11)名の参加がありました。(カッコ内は未サークル数)

サークル懇談会では、次年度の例会レパトリーの提案と、サークルの承認。上半期の活動報告。上半期の財政報告と下半期の財政見通し。次年度の運営サークルの担当例会の希望例会の提出などを話し合います。のレパトリーの提案ですが、現在神奈川ブロックでは、事前に配付される例会候補作品集「ステージ」から、作品の舞台成果と並びを考慮して、年間(3月～翌年2月)6作品のレパトリーを提案しています。本来ならば全作品に参加したいのですが、厚木の会員数の現状から考えると、昨年は海老名の協力を得て4作品しか参加できず、1作品は、厚木で小ホールの単独例会を行いました。

演劇鑑賞会の魅力は、様々な演劇作品との出会いです。会員数を増やして全作品への参加が今後の課題です。

2012年度の組織データ

回	作品名	入会	退会	会員数	一般	家族	大学 障害者	サークル	未 サークル
144	長崎ぶらぶら節	6	10	587	354	228	5	85	30
145	松元ヒロ・ソロライブ	15	9	593	335	223	5	84	30
146	佐賀のがばいばあちゃん	9	4	598	360	233	5	84	31
147	フレディ	9	11	596	354	236	6	83	32
148	アンナ・カレーニナ	10	18	588	354	227	7	83	32
2012年度平均		49	52	588	352	230	6	84	31
2011年度平均		49	62	592	366	222	4	86	35
対前年比		±0	-10	-4	-14	+8	+2	-2	-4

3 例会のまとめ

第144 回例会 / 劇団文学座

「長崎ぶらぶら節」

【原作】なかにし礼 【演出】鷓山 仁

【出演】平 淑江・大滝寛・赤司まり子 他



この作品は、作家なかにし礼が直木賞を受賞した代表作『長崎ぶらぶら節』を自らの手で戯曲化し、2008年に劇団文学座へ書き下ろした作品です。主人公・愛八が翻弄されながらも強く生き抜く姿をいきいきと描き、絶賛された舞台が4年ぶりに再演となりました。

和物の端正さ、役者みずからが、三味線を弾き、歌舞を舞う艶やかな絢爛さをも兼ね備えており、日本の三大老舗劇団の一つである文学座の「伝統」を深く味わうことができた素晴らしい例会でした。

主人公・愛八が歌った、しなやかに強く生きた一人の女性の生き様と、女の運命を開いた男と見た束の間の夢が歌と重なった美しくも哀しいメロディーは、“絆”や“復興”を願う今を生きる私たちの心に響き、大きな励ましともなり、演劇の持つ力を再確認することができました。

会員数 / 587名 (前回比 - 4名)

例会参加率 / 86.5%

評価点 / 4.72点

アンケート回収率 / 7.5%

第145 回例会 / 松元ヒロ

「松元ヒロ・ソロライブ」

【作・演出】松元ヒロ

【出演】松元ヒロ



松元ヒロさんは、厚木えんかん創立10周年企画『ザ・ニューズペーパー in 厚木』以来、16年ぶりに厚木に登場しました。前回は「ザ・ニューズペーパー」の一員としてでしたが、1998年に退団してソロ活動を始めて以来の登場です。

テレビでは危なくて(?)できない、鋭い社会批評を笑いのオブラートに包んだ、スタンダップコメディですが、まさに笑劇(衝撃)の舞台でした。最後の最後は、アンコールなのに、なぜか定番(?)である、「本日のニュースと天気予報」のパントマイムです。原稿を読むのは運営担当サークルの会員です。もちろん素人ですのですらすらとは原稿を読めないのですが、そのトチリをも笑いに変えていきます。小ホールは身近に感じる、また久々に大笑いしたとの感想も多く、前例会クリアも達成できた例会でした。

会員数 / 593名 (前回比 + 6名)

例会参加率 / 82.8%

評価点 / 4.80点

アンケート回収率 / 7.3%

第146回例会 / 劇団NLT

「佐賀のがばいばあちゃん」

【原作】島田洋七 【演出】釜 紹人

【出演】阿知波悟美・弓澤公望 他



原作は、皆さんご存知の漫才師“B & B”の島田洋七さんの自伝的小説です。本はベストセラーとなり、映画化、テレビドラマ化もされ評判となった作品です。この作品を、劇団NLTが2007年、俳優座劇場にて初めて舞台化し、その後、全国各地の演劇鑑賞会で好評を得て、満を持してこの6月に神奈川ブロックの例会として登場しました。

喜劇専門をモットーにしてきた老舗劇団NLTの役者陣のアンサンブルも良く、客席は笑いが絶えず、最後にはホロッとさせられました。カーテンコールでは、阿知波さんのお話して、劇団と演劇鑑賞会が共に力を合わせて例会を作り上げている事を改めて気づかされました。

今回も前例会クリアを達成でき、久々の600名台まであとわずかという会員数になりました。

会員数 / 598名 (前回比 + 5名)

例会参加率 / 84.6%

評価点 / 4.32点

アンケート回収率 / 4.9%

第147回例会 / 劇団テアトル・エコー

「フレディ」

【作】ロベール・トマ 【演出】上原一子

【出演】安原義人・田村三郎・杉村理加 他



フランスのサスペンス・コメディの名手、ロベール・トマによる『フレディ』の初演は1969年ですが、1978年に映画化され、再演された作品です。劇団テアトル・エコーでの初演は2008年。その後、各地の演劇鑑賞会の例会で上演され好評を博し、今年神奈川ブロックで上演される運びとなりました。

夢と現実、興奮と哀歓といったような、相反する要素を、まるでごった煮のように内包しているサーカスという場。そのサーカス小屋を舞台に繰り広げられる人間の狡さ、可笑しさ、健気さ、そして人情味と様々な要素がちりばめられ、そういった多面性を鋭く風刺しながらも愛ある眼差しで浮き彫りにしていく面白さがありました。

また若手劇団員が実際にサーカス学校で技術を学び、舞台ではもちろんの事、開演前のロビーでもその技を披露して、サーカスの雰囲気盛り上げてくれました。

会員数 / 596名 (前回比 - 2名)

例会参加率 / 81.2%

評価点 / 4.29点

アンケート回収率 / 4.3%

第148回例会 / エイコーン

「アンナ・カレーニナ」

【原作】レ・トルストイ【演出】加来英治

【出演】栗原小巻・清水紘治・赤羽秀之 他



世界的に有名な文豪・トルストイ。『戦争と平和』『復活』など数々の名作を残しているが、この『アンナ・カレーニナ』は2007年の現代英米作家による投票で“最高傑作”と称されました。

一見、不倫の話だけのように思われるが、そこには、トルストイ自身の人生が投影され、幸福と不幸、善人と悪人、倫理と本能、生と死、といった対比を描きながら、トルストイの人間観、宗教観が見事に投影された作品です。

小説では膨大な量を、8人の出演者と2時間半の上演時間に見事に収めた、脚本・演出家の力量や、役者の表現力に感嘆させられますが、相も変わらず小巻さんの美しさに見とれ、また小巻さん自身がデザイン、縫製までしたという衣裳の美しさもまた目を楽しませてくれました。

残念ながら、前回同様、前例会クリアは達成できませんでしたが、今年は会員数をプラスにして終える事ができました。

会員数 / 588名 (前回比 - 8名)

例会参加率 / 86.1%

評価点 / .点

アンケート回収率 / .%

4 会員交流の活動について

観劇バスツアー

すっかり恒例となった、都内への観劇バスツアー。会員どうしなので和気あいあいの雰囲気、電車の乗り換えもなく劇場に直行でき、毎回参加者には好評です。

昨年は、5月に海老名演鑑と合同で、国立劇場での劇団前進座の歌舞伎公演を観劇し、開演前には恒例の楽屋や舞台見学を行いました。そして9月には、劇団四季『夢から醒めた夢』を観に行きました。終演後

には、バックステージツアーがあり、先ほどまで観ていた舞台に上がり、スタッフの方々が様々な舞台機構を見せてくれる特典までありました。



カルチャー教室・朗読会

厚木えんかん事務所を利用して、様々な「カルチャー教室」を開催しています。

昨年もまた、劇団青年座の女優・泉晶子さんを招いての『朗読教室』と、文化会館での朗読会『父と暮せば』を行いました。また、会員が先生の『着付教室』は毎月定例で事務所で行われています。



2012 年度決算報告

総会当日に配付します。

2012 年度会計監査報告

総会当日に行います。

2013 年度活動方針（案）

厚木演劇鑑賞会・基本理念

私たちは劇団と協力し、演劇の魅力とすぐれた力を、多くの人々の生活に浸透させ、演劇を通して豊かな人間性を育み、豊かな人間関係、豊かな文化性を持った地域社会作りをめざします。

（基本方針）

私たちは理念を実現するために、会員制・サークル制を基本とします。会員みずからが会を自主的に運営し、会員を広げる鑑賞運動に積極的に取り組みます。

時代を見据えたすぐれた演劇を発掘し、生活の中に演劇を浸透させていきます。

私たちの理念に共感する演劇創造団体と共に、日本演劇の発展をめざします。

1. 演劇鑑賞会は会員が会費を持ち寄って運営する会で、会員は観客であると同時に主催者です。サークルは、1年に1回、運営サークルとして例会運営に参加し、力を寄せ合い次の課題に取り組む活動を深めていきます。

運営サークルを従来より一層活発な活動にしていきます。運営サークルとは演劇鑑賞会の基本理念の確認の場であると同時に、活動方針の実践の場です。そのために、運営サークルの時には、サークル内の連絡を密にし、各会合にはできるだけ複数で出席し、会合で決まった事は、必ずサークル全員で共有するようにします。

担当例会では、全サークルで、サークルの仲間と話しあって、どうやって新しい会員を迎えるか話し合います。

また、劇団（創造団体）に敬意を払い、例会を最高の状態で共に作り出すために、前例会の会員数より1名以上の会員増で劇団を迎える「前例会クリア」をめざします。

【2013年度例会作品予定】

149回例会	劇団前進座『夢千代日記』	（会場／海老名）
150回例会	劇団昴『隣で浮気？』	（会場／厚木）
151回例会	劇団民藝『どろんどろん』	（会場／海老名）
152回例会	劇団NLT『OH！マイママ』	（会場／厚木）
153回例会	長谷座「相模人形芝居」	（会場／厚木・小ホール）

2. 演劇鑑賞会の基礎は会員制、サークル制です。サークル内のコミュニケーションを深め、例会を見続けていく力としていきましょう。

演劇鑑賞会は、日常の生活の中で、様々な演劇と出会う喜びを体感するために会員制となっています。また、会費を持ち寄り、その中から劇団(創造団体)へ上演料としてお渡しすることで、劇団の次なる作品創りに寄与する事となります。

会員を増やすことは、劇団への創造活動に大きな力となることを再確認します。

演劇鑑賞会の基礎単位はサークル(会員3名以上)です。

サークルは例会を見続ける力となります。サークル会員どうしでの例会感想交流は演劇への興味を深めていきます。また運営サークルの時には、会員の拡大方法や会合への参加者や例会当日の役割分担など、サークル内で話し合うことができます。

こうしたサークルの魅力を最大限に発揮できる会をめざします。

未サークル(会員2名以下)はあくまでサークルに戻るための一時的な状態です。

まずはサークル化をめざし、サークルへの編入、未サークルの合併などもすすめていながら、未サークルをなくし100%サークルをめざします。

3. 全国演鑑連(全国演劇鑑賞団体連絡会議)と、神奈川ブロック(神奈川演劇鑑賞団体連絡会)の活動方針に向き合い、演劇鑑賞運動の発展をめざします。

全国演鑑連では、「ブロックに結集し、ブロックで発展する」事を方針に掲げています。神奈川ブロックの理念の実現に向けて、可能な限り協力していきます。

神奈川ブロックから指摘されている課題、「会費引き落とし制度」「振替券制度」について、サークル懇談会や運営サークルの場で話し合っていきます。

神奈川ブロックでは、年間レパトリーを年6作品提案しています。厚木えんかんも神奈川ブロックの年間レパトリー6作品を厚木会場で実現することを目標とし、運営サークル活動を中心にすえて、会員数の回復をめざします。

会則の改定(案)

文中の召集を招集に表記を改めます。

第五章第四条の文中、会費を1年以上納めない者は会員の資格を失う。 という文章を削除します。

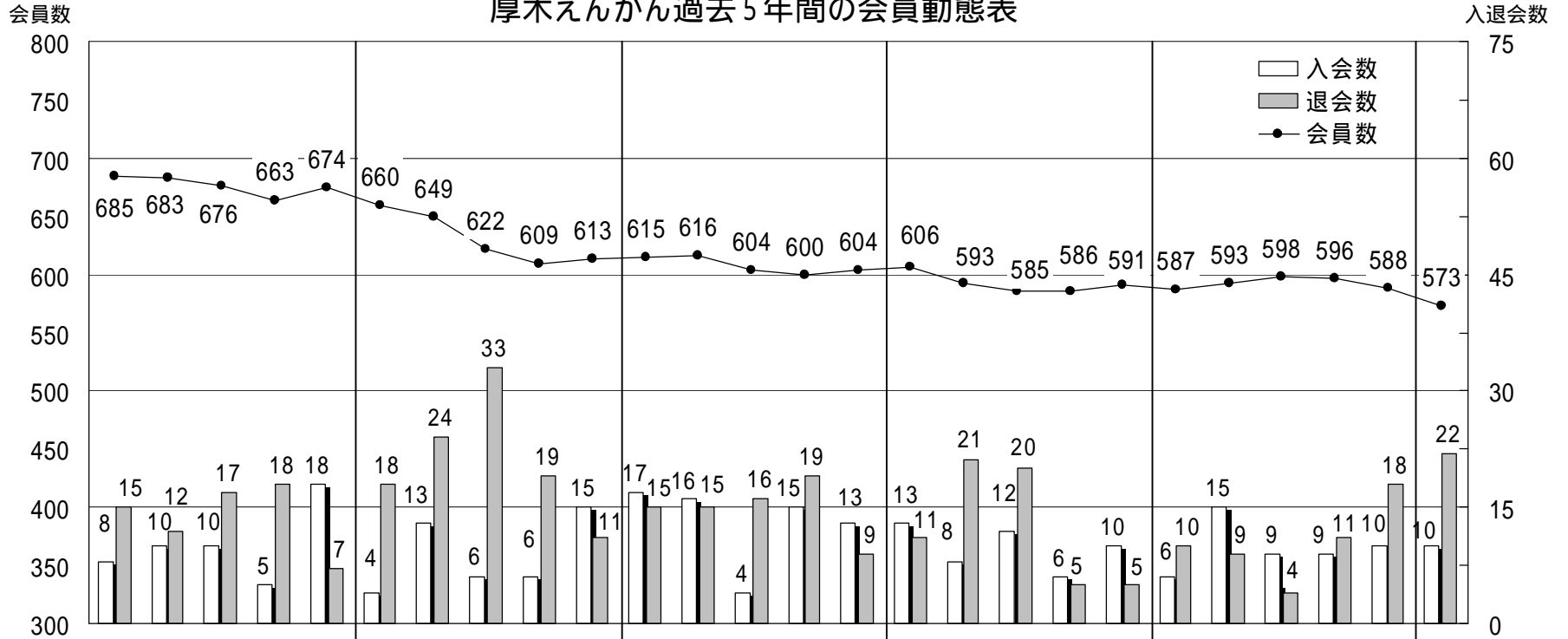
2013年度の予算(案)

総会当日に配付します。

2013年度の役員を選出

総会当日に配付します。

厚木えんかん過去5年間の会員動態表



年	2008年(平成20年)					2009年(平成21年)					2010年(平成22年)					2011年(平成23年)					2012年(平成24年)					
月	2	4	6	9	11	2	4	6	9	11	2	4	6	9	11	1	4	6	9	11	2	4	6	8	12	2
例會作品名	おれたちは天使じゃない					嫁も姑も皆幽霊					エリック&ノーマン					林の中のナポリ					長崎ぶらぶら節					
網かけは会員数を増やして迎えた例会)	おれたちは天使じゃない					東京原子核クラブ					シャンハイムーン					てけれっつのは					松元ヒロソロライブ					
	ルームサービス					静かな落日					天切り松					あなまごい					佐賀のがばいばあちゃん					
	アラビアンナイト					出番を待ちながら					殿下と私					母さん					フレディ					
	ピアノのはなし					静かな落日					博士の愛した数式					十二人の怒れる男たち					アンナカリーニ					
	ドライビングミスデイジー					東京原子核クラブ					エリック&ノーマン					母さん					夢千代日記					
入会総数	51名(前年比 / -10名)					44名(前年比 / -7名)					65名(前年比 / +21名)					49名(前年比 / -16名)					49名(前年比 / ±0名)					
退会総数	69名(前年比 / -28名)					105名(前年比 / +36名)					74名(前年比 / -31名)					62名(前年比 / -12名)					52名(前年比 / -10名)					
平均会員数	676名(前年比 / -23名)					631名(前年比 / -45名)					607名(前年比 / -28名)					592名(前年比 / -9名)					594名(前年比 / +2名)					

厚木演劇鑑賞会会則

第一章 総則

第一条 (名称・事務所所在地)

この会は、厚木演劇鑑賞会と称し、事務所を厚木市旭町5-43-1三橋パークビル305に置く。

第二条 (会員・サークル)

この会は、演劇を観続けたい人ならだれでも会員になることができる。会員は、本会の理念を実現するために三人以上のサークルを作り、参加することを基本とする。

第二章 基本理念と基本方針

第三条 (基本理念)

私たちは劇団と協力し、演劇の魅力とすぐれた力を、多くの人々の生活に浸透させ、演劇を通して豊かな人間性を育み、豊かな人間関係、豊かな文化性を持った地域社会作りをめざします。

第四条 (基本方針)

- 一. 私たちは理念を実現するために、会員制・サークル制を基本とします。
- 二. 会員みずからが会を自主的に運営し、会員を広げる鑑賞運動に積極的に取り組みます。
- 三. 時代を見据えたすぐれた演劇を発掘し、生活の中に演劇を浸透させていきます。
- 四. 私たちの理念に共感する演劇創造団体と共に、日本演劇の発展をめざします。

第三章 役員

第五条 (役員)

この会に次ぎの役員を置く。

- | | | | |
|---------|-----|----------|-----|
| 一. 代表幹事 | 一名 | 二. 副代表幹事 | 若干名 |
| 三. 事務局長 | 一名 | 四. 事務局員 | 若干名 |
| 五. 幹事 | 若干名 | 六. 相談役 | 若干名 |

第六条 (役割)

- 一. 代表幹事は、総会の決定にしたがい幹事会を統括する。
- 二. 副代表幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事が事故あるときは、その役割を代行する。
- 三. 事務局長は、この会の日常会務を統括する。
- 四. 事務局員は、事務局長を補佐する。
- 五. 幹事は、この会の会務を担当する。
- 六. 相談役は、幹事会の諮問に応じ、本会基本理念の実現のために協力する。

第七条 (選任と任期)

この会の役員は、会員の中より選出し、幹事は総会に於いて承認を得、その他の役員は幹事会に於いて互選で選任する。任期は、次期総会までとし再任は妨げない。但、相談役は幹事会が別に委嘱する。

第四章 機関

第八条 (機関)

この会の機関は、次の通りとする。

- 一. 総会
- 二. サークル懇談会
- 三. 幹事会
- 四. 三役会

第九条 (総会)

総会はこの会の最高議決機関で、会員及び役員によって構成し、年一回代表幹事が招集し開催する。但し、幹事会が必要と認めた場合、臨時に招集することができる。議事は出席者の過半数で議決する。総会では、年度活動方針、予算の決定と決算の承認、役員を選出、「会費規定」「運営基金規定」、その他を討議し、承認を受ける場とする。

第十条 (サークル懇談会)

本会目的達成を円滑にするため、幹事会は必要に応じてサークル懇談会を招集することができる。

第十一条 (幹事会)

幹事会は、総会に次ぐ議決機関で、第五条の役員をもって構成し、代表幹事が必要に応じて招集し、開催する。幹事会は総会並びにサークル懇談会の決定にもとづき会務を審議し執行にあたる。

第十二条 (三役会)

三役会は、幹事会の諮問機関で、第五条一～四の役員と互選による若干名の運営委員をもって構成し、代表幹事が必要に応じて招集し、開催する。

第五章 財政と会費

第十三条 (財政)

この会の財政は、入会金・会費その他でまかなう。

第十四条 (入会金・会費・手数料・登録料・運営基金・追加会費)

入会金・会費・手数料・登録料・運営基金・追加会費、は会の活動に要する経費(組織運営経費と観劇会経費)に充当する会員の分担金で、所定日に所定の金融機関より納める。会費を1年以上納めない者は会員の資格を失う。ユース会員は年間登録料を納入する。

入会金・会費・手数料・登録料、追加会費は、「会費規定」に基づき運用する。運営基金は、「運営基金規定」に基づき運用する。

第十五条 (会計)

この会の会計は、総会に於いて承認された予算に基づいて行なわれ、又、決算は総会に報告され承認を得なければならない。会計処理は、事務局及び第五条役員より選出された会計係が行う。会の予算・決算書、帳簿類は幹事会の決定がなければ外部に公開できない。

第十六条 (会計年度)

この会の会計年度は、毎年1月1日にはじまり、同年の12月31日に終わる。

第六章 会計監査

第十七条 (会計監査)

この会の会計を監査するために、第五条に該当しない、二名の会計監査委員を置く。

第十八条 (選任と任期)

この会の会計監査委員は、会員の中より選任し、総会に於いて承認を得る。任期は一年とし再任は妨げない。

第十九条 (役割)

会計監査委員は、必要に応じ随時監査を行ない、総会に於いて報告する。

第七章 入会及び退会と休会

第二十条 (入会及び退会と休会)

この会は、第二条・第三条に同意すれば誰でも入会することができる。但、一回だけとか、選んで見ることはできない。この会を退会する時は、会員証を返却して退会となる。既納の入会金、及び会費は、返却しない。出産・病気・介護等規定の理由により、所定の手続きをすれば休会する事が出来る。

第八章 会則の改廃と委任

第二十一条 (会則の改廃と委任)

この会の会則は、総会に於いて、出席者の過半数の賛成がなければ改廃することができない。又この会則に定めるもののほか、「その他の規定」などの必要事項は、幹事会に委任され定める。

附則

この会は、1986年2月22日(土)を創立年月日とする。

この会則は、1986年5月18日(日)から施行する。

この会則は、2009年4月12日(日)から改正施行する。

この会則は、2011年3月5日(土)から改正施行する。

この会則は、2012年3月16日(土)から改正施行する。